



口座が不正に利用されています
キャッシュカードは
封筒に入れて保管してください



詐欺です!!

警察官や金融機関の職員を装った犯人が電話で「詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座が不正に利用されていました」などとだまし、自宅を訪れ「手続きのため、封筒にキャッシュカードと暗証番号の書いたメモを入れて保管してください」「封筒に割印が必要なので印鑑を持ってきてください」などと言い、印鑑を取りに行っている隙を見て、封筒を偽物の封筒とすり替えてキャッシュカードを盗む特殊詐欺の被害が発生しています。

**警察官や金融機関職員が
キャッシュカードの保管を依頼することはありません!**